

第7回 仙北市議会12月定例会

用地取得案を否決 一般会計補正額

1億3023万円に 補正後累計は189億3403万円に

27案件を審議

12月定例会は11月28日から12月19日までの22日間の会期で開催された。

最終日に田沢湖浄化センター工事委託に関する協定変更案の追加提案があった。誘致企業の用地追加取得案は否決された。

用地追加取得に伴う造成費約2014万円を予備費に繰り入れた一般会計補正予算案修正案などの提出案件26件は可決・承認された。

尚、教育委員任命案と農業委員推薦案については初日に同意承認された。

◎議案第130号

土地の取得の一部を変更することに

反対討論

今回の(株)食品工業の土地の取得が計画の変更によるものとの事だが、口頭のみで、詳細な図面や計画概要等も示されず不明確である。企業側の誠意が示されないまま進んでいく事には、市民の不安が増大し、今後に大きな問題を残すと考える。

【採決】

反対多数で否決されました。

(熊谷一夫記)

平成26年 第7回 仙北市議会定例会賛否が分かれた議案(招集日:11/28 最終日:12/19)

凡例：賛→賛成、反→反対 欠→欠席 (議長は、法律に定める特定のケース以外では表決をしないことになっています)

議案番号	会派及び氏名等 件名	議決月日	議決結果	仁政クラブ					民政会議				翠 緑 会				市民クラブ		会派に属しない議員		
				黒沢龍己	田口寿宜	佐藤大成	高橋豪	稲田修	伊藤邦彦	阿部則比古	安藤武	門脇民夫	小林幸悦	真崎寿浩	荒木田俊一	大石温基	八柳良太郎	小田嶋忠	平岡裕子	熊谷一夫	高久昭二
				賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
議案第89号	平成25年度仙北市一般会計歳入歳出決算認定について	11.28	認定	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛		
議案第110号	仙北市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	11.28	可決	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反		
議案第119号	平成26年度仙北市一般会計補正予算(第8号)修正案	12.19	修正可決	賛	賛	賛	賛	欠	反	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛		
	平成26年度仙北市一般会計補正予算(第8号)			賛	賛	賛	賛	欠	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	
議案第130号	土地の取得の一部を変更することについて	12.19	否決	反	反	反	反	欠	賛	反	反	賛	反	反	反	反	反	反	反		
議案第135号	仙北市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(河原田修氏)	11.28	同意	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛		

予算常任委員会報告

平成26年度一般会計補正予算(第8号)についての議案を12月11日・12日の2日間の日程で分科会審査を行い、16日に各分科会の審査報告及び質疑、18日には討論・採決を行った。(各分科会の質疑は、委員会報告にて記載)

企業誘致対策事業費の修正案提出される

修正内容

追加で取得する土地3,890㎡の用地造成費用と、市道生保内黒沢2号線の拡幅にかかる改良工事費用との合計額2千14万8千円を削減して、同額を予備費へ組み替えるものです。

修正案提出理由

1 企業誘致対策事業として、土地の取得費用や造成工事費等に、これまで、約2億円の市税をすぎ込んできた。しかし、市当局からは、昨年からの課題である「現地法人の立ち上げ」「協定書の締結」「工場の配置図」「今後のスケジュール」「東北工場への現地視察」等、これらの具体的な内容が、今定例会においても何一つ示されていない。市民からは「確実に本市へ来てくれるのか」との不安が増大している。従って、これ以上の市

民の血税を投下する事は、確実な誘致に向け一歩でも進展が無ければ認められないものと判断する。

2 新たな雇用を創出し、産業の振興、しいては、地域の活性化にもつながる企業の誘致は、議員全員が望み、期待するものである。

しかし、度重なる計画変更の都度、かかる経費も嵩む現状にある中、果たして「相手企業との協議が円滑に行われているのか」と懸念される。従って、今後の方向性を含めた具体的スケジュールを、早急に市民へ提示すべきである。このままでは、相互の信頼関係が失われかねない。

3 当初の計画による約25,000㎡の土地取得と、その造成工事の経費は、既に承認済みであり、入札・契約後は直ちに造成工事に取り掛かる事ができる状態にある。まずは、現状の範囲において、進捗が見られることこそが、

「市民へ安心感を与える」「市民の不安感を払拭できる」との判断する。従って、先の課題解決に向けて進展が確認されるまで、凍結すべきである。

■修正案に対する討論

反対討論①

本市の急激な人口減少の要因の一つは、雇用の場が少ない為で、若者の流出に大きく影響している。生まれ育った故郷に住み続けることを望む多くの市民もいる。その希望を叶えるには職場が必要である。ここは、万難を排して、企業を誘致する為の用地を確保し整備しなければならぬ。

反対討論②

市内の雇用を創出させる事は、重要な政策の一つで、誘致活動を継続させる事が大切である。覚書では、市が工業用地を取得し、造成し、必要な準備をするという公文書での約束である。この時点で造成を認めない事は、公文書で交わされた約束を市が反故にすることにもなる。それが、本市への進出の可能性の芽を摘む事にもつながる。

企業の進出に期待し、Uターンしている若者や盛岡、北上などの遠方まで職場を求め

ている実態もあり、企業誘致に希望を託し、実現に向けての激励も頂いている。仙北市は、若者の定住に寄与する環境を整備すべきである。

賛成討論

合併前の西木村時代には、誘致企業の為に約1億円をかけ工場用地を造成した経緯があるが結果として企業の立地にまで至っていない。こうした経緯からも、口頭の協議だけでは非常に危険ではないかと危惧される。これまで企業誘致に約2億円を投下した事の問題点は拭いきれず、現段階で再度、土地を購入し、造成する事はリスクが大き

い。

現段階で、現地法人も設立されていないし、所管委員会の工場視察も実現されず、企業が立地すると言っている確実性においては不透明である。

こうした状況で追加投資しても、トラブルや行き違いによる誤解が生じた場合には、その対応も心配される。更なる一般財

源を投下し続ける事が市民の為になるのか、という事を私は冷静に判断すべきである。

【採決】

賛成多数により、修正案は可決されました。

■修正可決した部分を除く補正予算原案に対する採決【採決】賛成多数で、原案は可決されました。

(熊谷一夫記)



予算常任委員会風景